

会報

秦 野 誌

令和8年4月1日 第62号



秦野市立本町公民館に隣接するショッピングセンターにあるクスノキ。
明治38年(1905年)、この場所に秦野煙草製造所が開設された時に記念植樹された。

NPO 法人 秦野歴史おこしの会

巻 頭 言

自由と安全

～秦野署創設100年に思う～



第79代秦野警察署長
浅田 二郎

秦野警察署は本年六月に創設百周年、十月には署の前進「曾屋巡查屯所」開所百五十周年という節目を迎えます。署の歴史を顧みて思ったことは、「屯所」以前の秦野の警察制度はどうなっていたのかということでした。

そこで、秦野市史、県警察史等※を参考に「秦野地域（大住郡域）の警察制度の歴史」を作成してみました。鎌倉時代以前は、律令制下の大住郡軍団や波多野氏一族の武力が警察の役割を担い、その後、南北朝から戦国にかけて戦乱が続くと、農民は自衛手段として惣村を形成しました。こうした村の自治警察機能は北条氏、徳川氏などの支配者にも利用され、江戸時代には村の自立を強制する五人組制度が作られるなど「村の安全は自分達で守る」というシステムが構築されました。

領主が五人組に求めたことは、相互監視による法令遵守、犯罪者捕縛、納税確保、通達伝達、親孝行、道徳教育のほか、被災者、病人、高齢者、養育への支援でした。自由が抑圧された時代の代わりに高い規範意識と助け合いの精神が根付きました。江戸時代に日本に滞在したスウェーデンの植物学者ツェンベリーは、「どの町にも民衆の便宜、平穩、安全並びに幸福を保つためによくできた組織がある」と評しています。

自由と安全はトレードオフ（両立できない関係）と言われます。規律が厳しく自由が少ない社会は秩序が維持され安全が高まるが、規律が緩く自由な社会は秩序が緩み安全が低下するということです。

近代警察制度が導入され百五十年、同時に社会は自由を追求し、個人の自由（権利）が高まり、個人への不干渉、公権力の緩和が進みました。一方で、令和の時代は、高齢者を標的とした詐欺や強盗、孤独死、高齢者虐待、児童虐待、オーバードーズなどが社会問題化していま

す。もしも、この時代に五人組のような規範意識、相互扶助が徹底されていたらどうだったでしょう。

強盗が横行する町では外出の自由もままならないことを考えれば、自由とは安全の上に成り立っていることがわかります。そろそろ、自由を追求する時代から規範意識や相互扶助を高める時代にシフトしてもよいのかもしれない。

結びに、これまで長きにわたり秦野の安全に寄与された自治会をはじめとする各防犯交通団体の皆様に心より敬意を表しますとともに、未来の秦野が「自由と安全が両立」した理想の町であることを心より願っています。

秦野地域（大住郡域）の警察制度の歴史

時代	西暦	秦野の行政機関（主な人物等）	警察制度等
飛鳥	～710	相武国造（弟武彦命）	国造軍（国造の私兵）
奈良平安	～1057	大住郡司（壬生広主）	大住郡軍団（徴兵制） 五保の制（自警組織）
平安院政	～1188	波多野庄官（波多野義通）	庄官の私兵
鎌倉	～1333	波多野庄地頭（波多野義景）	地頭の武士団
南北朝	～1393	南波多野庄地頭（波多野高道）	地頭の武士団
室町	～1552	波多野庄地頭（鶴岡八幡宮ほか）	惣村・官座（村の掟、自警組織）
戦国	～1590	北条家・中郡代（大藤秀信）	北条家の郡代から掟の通達 惣村・官座（村の掟、自警組織）
安土桃山	～1603	徳川家・関東郡代（伊奈忠次）	代官等が官屋など33村の三役任命 村方三役（村の治安責任） 村の五人組（自警組織）
江戸	～1805	蒔山代官（江川大左衛門） 大名領（米倉丹後守ほか） 旗本領（駒形勝助ほか）	関東取締出役（幕府） 曾屋ほか57村寄場組合（自警）
幕末	～1868	豆相監禁（安永又吉） 蒔山県大参事（柏木忠俊）	最寄探偵掛、惣村隊2（豆相） 曾屋ほか35村寄場組合（自警）
明治元年	1868	神奈川県及び小田原県 第12、14、18、19、21戸籍区	伊勢原村捕亡屯所（近代警察化） 曾屋ほか34村寄場組合（自警）
明治4年	1871	足柄県 第2大区第3～6小区	金目村捕亡出張所→遍卒屯所
明治5年	1872	神奈川県 第22大区第3～6小区	第10号警察出張所（4郡管轄） 曾屋巡查屯所（開所） 小田原警察署曾屋分署
明治9年	1876	大住南郷郡長（佐藤善左衛門） 秦野町ほか6村	大住郡警察署（伊勢原）曾屋分署
明治10年	1877	中郡長（曾根盛鎮） 秦野町ほか6村	大磯警察署秦野分署
明治20年	1887	秦野町ほか6村	秦野警察署（創設）
明治26年	1893	秦野町、南秦野町、 東秦野村、西秦野村、 北秦野村、上秦野村、 大根村	国家地方警察中西地区警察署 自治体警察秦野町警察署 自治体警察南秦野町警察署 国家地方警察中西地区警察署 組合警察秦野警察署 国家地方警察秦野地区警察署
大正15年	1926	秦野市	神奈川県秦野警察署 （桜町に移転） （新町に移転）
昭和23年	1948	秦野市	署創設100年、屯所開所150年
昭和24年	1949	秦野市	
昭和26年	1951	秦野市	
昭和29年	1954	秦野市	
昭和38年	1963	秦野市	
平成17年	2005	秦野市	
令和8年	2026	秦野市	

※【参考文献】秦野市史、神奈川県警察史、平塚市博物館研究報告「自然と文化」、早田旅人
※2 城主等による草莽隊。曾屋八幡の宇佐美右京、堀山下八幡の村上式部が参加

みなと横浜今昔歴史さんぽ 山口 勝

令和七年十一月六日(木)、朝から曇り空の下、朝八時出発。東名高速道路秦野中井インターより横浜町田インターを経て、横羽線新山下出口より横浜開港資料館見学。

元英国総領事館の建物で幕末のペリー来航を機に横浜が開港。小さな村から国際都市に発展していく過程がよくわかります。開港の時は、巨大な長崎の出島のように四方を堀や川で囲まれていました。関内は吉田橋により内と外を分ける関所でした。今の日本大通りを境に左は外国人居



留地、右は日本人住居と分けられていました。中庭にある玉楠(タブノキ)は、ペリー上陸の絵に描かれた木で、資料館の海岸通りより先は海だったことがわかります。

昼食は、ホテルニューグランドの前を過ぎ、中華街大通りの状元楼で美味しい上海料理を頂きましたが、店内も異国情緒あふれる優雅な雰囲気でした。昼食後は山下公園へ。右手には日本郵船氷川丸。昭和五年(一九三〇)建造の海に浮かぶ博物館を見ながら、「赤い靴はいていた女の子像」。大正十一年(一九二二)に野口雨情作詞、本居長世作曲で発表された童謡に登場する実在の少女をモチーフにした像です。



北朝鮮工作船の前で、海上保安庁職員から説明を聞く

山下公園から大さん橋ふ頭、象の鼻パークを通り赤レンガパークへ。明治大正期に国の保税倉庫として建てられた歴史的建造物。それと隣にあった三角形の建造物は、旧税関跡で、竣工九年後の関東大震災で焼失したため、埋め戻された後に赤レンガパークの工事中に見えられ花壇となっていますが、レンガ造りの基礎の積み方や半地下の凹凸の造りがとても気になりました。いよいよ最後は自分が前から気になっていた海上保安庁資料館です。二〇〇一年十二月に九州南西海域で海上保安庁の巡視船と激しい銃撃戦の末、自爆沈没した北朝鮮の工作船。中国側EZZ内のため、一億五千万円の漁業協力金を支払い、台風のために三回程中断しながら五十四億円をかけ九〇mの海底から引き揚げられました。入口からすぐの船首左側には多数の弾痕、水面ぎりぎりの高さにあるエンジン排気口が左右二つずつ！そう、この船は四基のエンジンで高速で逃走できるようになっています。積み重ねていた火器も対空機関砲やロケットランチャー等、常に戦闘状態にある国の船とわかり、大変興味深い展示でした。見学後、新山下より高速に入り、途中海老名サービスエリアで休憩をとり、渋滞にはまることなく秦野駅、総合体育館に戻ってきました。今回の研修に当たり、企画してくださった小澤さんにお礼申し上げます。

秦野歴史おこしの会 設立三十周年記念講演会

横溝 彰

令和七年十月二十五日、講師にとこ
なめ陶の森資料館学芸員主査 小栗康
寛氏をお迎えし、午前は秦野曾屋水道
記念公園で現地説明会、午後は本町公
民館で「秦野曾屋水道と常滑焼」と題
した講演会を開催した。

曾屋地区は盆地の中央に位置しなが
らも、扇状地の中央で昔から水が不足。
そうした中で曾屋神社の湧水をもとに
次第に街が形成され十日市場と言われ
た。葉たばこ、秦野木綿、落花生等の
産業の中核地として拡大、他地区から
商（あきない）に関わる人の流入もあ



曾屋水道記念公園で常滑焼土管の説明
をする小栗康寛氏

り人口の増加で水の確保は喫緊の課題
であった。安政四年（一八五七）製油
業の佐藤安五郎が曾屋神社北方の源泉
に私費を投じて一八〇mの隧道を開鑿
併せて大道用水路に石垣を築造して水
需要の拡大に対応した。（石垣は一部が
現存）その後、利用者増（飲料、食物・
食器・その他生活用具を洗う）に伴っ
て汚染が深刻となっていた。明治十
二年（一八七九）には曾屋地区でコレ
ラが発生し（患者八十一名、死者二十
五名）、県の調査で汚染された用水路の
水を飲んだことが原因とされた。さら
に、明治十九年には神奈川県全体にコ
レラが蔓延、当時の曾屋村では横浜の
水道工事の情報にも刺激を受けて、佐
藤政吉（佐藤安五郎長男）、石井佐吉、
梶山良助の間で上水道布設の話が上が
り、有志の賛同を求める動きへと拡大。
併せて「相陽衛生会」を地元有志が設
立した。二十年には佐藤政吉外三十六
人の連署を以て飲料水改良に関する設
計を出願。翌二十一年に水道事業は認
可され、県は知事の任命で岩田武夫、
大橋鎮二の両氏を派遣、現地での調査、
施工法の検討にあたり、民営で予算に
制約があるため铸铁管を諦め、陶管に
よる水道布設を企図、常滑焼の陶管の
強度改善を図り工事にこぎつけた。結

果明治二十三年（一八九〇）竣工とな
った。

私は井戸の無かった子供時代を過ご
した経験から曾屋水道への関心は強い
ものがあつた。そのため常滑には数度
足を運び、常滑側で曾屋水道をどう見
ているのかに興味があつた。その後二
〇一八年にとこなめ陶の森資料館を訪
ね、小栗学芸員と出会った。秦野に戻
ってから、秦野の水道はもとより結果
として秦野の産業の発展を陰で支えて
くれた常滑焼を皆さんに知って頂きた
いと思い、常滑焼に関する講演会を企
画させて頂いた。

前置きが長くなりましたが当日の
講演は次の四項目に沿って進めて頂い
た。

- （一）世界の土管史（二）常滑の上水
道用土管（三）常滑と曾屋水道の関係
（四）曾屋水道の価値を考える 講演
で注目したポイントをまとめてみまし
た。
- 曾屋水道では常滑の土管が延べ一万
本以上使用。明治二十〇二十三年の土
管がメインで大正八年まで断続的に工
事が実施され、複数時期の土管が存在
する。

○土管内径は九〇十五cmで五百mに
わたる布設に要する土管を当初は常産

商會が受注したが、その製造は他の窯に委ねられた。(明治二十五年常産商會倒産)

○土管はポンプによる加圧送水が難しく、結果として近代上水道では採用されなかった。しかし、財政の乏しい地方の自然流加式簡易水道や特定地域の小規模用水に活路を見出し、明治三十二年から四十四年にかけて全国の町や村の小規模水道で常滑の土管が使用された。特に宮城県の古川水道では県が地元の土管を推奨し、その土管を採用して明治十七年に竣工したものの、破損が多く、二十二年の拡張工事の際に秦野を参考にして常滑焼土管に布設換えが行われた。

○明治三十五年の常滑町長から秦野町曾屋水道区長磯部禅海殿あての書簡には翌三十六年の内国勸業博覧会(大阪で開催)について曾屋水道の事例を常滑側として発表させて欲しい旨の連絡があり詳細なやり取りが行われていた。(本年は大阪で万博が開催、百二十二年前の万博で秦野水道が紹介されたのも何かの縁かと)

○今回の講演にあたり、小栗学芸員は常滑の廻船問屋瀧田家の分家筋の瀧田辰三郎家の帳簿を探しあて、帳簿には明治二十五年の六月から十二月の商取



森資料館の陶名と
氏寛康栗小 査主員芸学

引の記録が見られ、その注文主は秦野町の枡屋重吉とあり、土管の他に日常の水瓶等の注文の様子も記されている。(本町の枡屋陶器店で、現在の建屋は昭和二年の竣工。地元の話では昔から「ちやわんますや」と呼ばれ、大層繁盛していたとのこと)

以上が講演で注目すべき内容です。

日本初の民営水道は常滑焼を使って布設にこぎつけたわけですが、その背景には進取、連携、協同、共助の精神が住民を支えていたことに敬意を表したい。

今回、曾屋水道のキーマンであったと私が考えている佐藤政吉氏のひ孫さんから「曾祖父は家業の醤油・製油の仕事は勿論だが、県の交渉にも馬に乗って行っていたと母から聞かされていた」との話を頂いた。水道竣工後の秦野町第二代町長に就任の佐藤氏の面目躍如たる一コマを知ることが出来た。

(講演会終了後、西田原の潭廣院を訪ね佐藤政吉氏の墓前で報告をさせて頂きました)

後日、小栗様から寄せられた手紙を披露してまとめたいと思います。

「松田町では十二世紀後半の渥美焼と十三世紀後半の常滑焼を拝見でき、平安時代末期から秦野周辺に流通していたのかと思います。秦野歴史博物館では近代土管やクリンカータイルなどの情報を頂き、知らない内容で大変興味深かったです。秦野市内では明治後半から昭和戦前期までと思われる常滑焼が街の様々な場所で見ることができ、秦野と常滑の関係性に深さを感じました。水を核としながら、曾屋水道、町並み、常滑焼を活用した産業など、文化・歴史・観光という側面でも、秦野の価値はまだ掘り起こせると思います。また、講演会にご参加くださった方々とお話することが出来、地域の文化や常滑焼への思いを聞くことができたこと、今後の励みとなりました」*一部省略

お忙しい中を講演会の準備に当たってくださいました歴史おこしの会の方々、そして関連の資料・情報を提供してくださった皆さんに心よりお礼申し上げます。令和七年十一月吉日

市内地区研修会「堀之郷正八幡宮と蔵林寺を訪ねて」

古谷信行

令和七年六月十日 参加者二十二名で市内研修会を実施した。

◆堀之郷正八幡宮

村上宮司さんに神社の由緒について貴重なお話を伺った。

由緒は天安二年（八五八）平安時代到大分県の宇佐八幡宮より勧請され、御祭神は応神天皇、神功皇后、竹内宿禰の三柱である。堀之郷四ヶ村の鎮守で天正十八年（一五九〇）には小田原陣の時に東照宮御太刀が納められ、翌年の天正十九年には徳川家康より朱印地五石を賜る。また、二代將軍秀忠に仕えた柳澤刑部左衛門により銅の灯籠が奉納されている。建物は、本殿が七世紀後期に、拝殿が天保十一年（一八四



堀之郷八幡宮で説明を聞く

○）五月に建立されましたが傷みが激しいため平成二十九年に改築された。『寛政重修諸家譜』によると、徳川幕府に仕えた柳澤一族の中で刑部左衛門を称したのは、柳澤吉保の父安忠のみであり貞享四年九月十七日没としていたので便宜ここに納めた。

柳澤氏は堀山下村の領主米倉氏とは縁戚関係にある（秦野市史より）。

年不詳 柳澤刑部左衛門奉納吊灯籠

正面 奉掛御寶前

左脇 柳澤刑部左衛門

堀之郷四ヶ村とは、堀山下村、堀川（河）村、堀齋藤村、渋沢（澤）村である。

◆大育山蔵林寺（曹洞宗）

享徳年間一四五二〜五五年に瑞秀祥禎大和尚により、四十八瀬川上流の寺屋敷の地に開山され、文明年間一四六九〜八七七年に現在地に移ったとされている。寛文十三年（一六七三）九世牧泉養牛大和尚の代に米倉丹後守昌尹を開基として先祖供養の為、本堂庫裡を建立し、さらに宝暦年間一七五一〜六三年に昌晴が再建した。境内に眠る米倉丹後守一族の墓所は昭和四十三年三月秦野市指定重要文化財となった。昌尹は祖父清継から受け継いだ領地である堀山下村の同寺を菩提寺として元禄五年（一六九三）に先祖の墓を建立した。



蔵林寺本堂前にて全員集合

墓所には昌尹と父昌純が埋葬され、初代重継から十五代昌寿まで墓石（埋葬は他寺）が建立されている。現在米倉墓石二十基、家老塚一基、石灯籠二十三基が残されている。

本堂には米倉昌尹の像を納めた厨子の扉に記された「米倉丹州大守徳石居士壽像記」があり、本文の記述からこの像は昌尹の次の当主昌明によって奉納されたものとのこと。他にも昌尹公が実際に使用したとされる駕籠が保管されていて、昌尹公の守り本尊である不動明王像が本堂内に座している。また、境内の梵鐘は寛永九年に南足柄千津島の鑄工職人によって作られた事が記されており、秦野市では西田原の香雲寺の梵鐘の次に古い梵鐘である。生憎の雨の研修会でしたが参加者一同満足の日でした。

市内香雲寺及び金剛寺の 禅刹二寺を訪ねて

小泉 孝

令和七年十一月二十日、好天に恵まれた秋空の下、当会市内研修部会主催の禅刹二寺の研修会に参加しました。参加者一行は、最初に大珠山香雲寺に向かいました。この寺は曹洞宗の寺です。当初、西隣の羽根村に設立されましたが、たびたびの風水害に会い、永禄七年（一五六四）現在地の西田原村に再興されました。大旦那の大藤政信を中興開基とします。

大藤氏は、戦国大名小田原の後北条氏に仕え、足軽大将、中郡郡代として活躍しました。同寺は、毎年二月ごろになると梅の花が咲き、馥郁とした香りが漂う長い参道は、たびたびマスコ



香雲寺で大藤氏一族の墓所を見学

ミにも取り上げられるところです。大藤氏の墓所が寺の本堂裏手の中腹に祀られてあり、静かな眠りについています。墓碑の刻まれた文字を読み解きながらご住職からお聞きした話と合わせますと、戦国時代の一端を知ることができました。戦国の風雲の世に生きた大藤一族に思いを偲ばせながら、そつと墓前に手を合わせました。

なお、境内地の一角に、第二次世界大戦のさなか、図らずも供出を免れた梵鐘があります。寛永六年（一六二九）の铸造で「大藤秀信」の銘が刻印されています。当日同行していただいた古文書講師の矢内昭夫先生に梵鐘に刻まれた文字の解説をしていただきました。最後に寺の本堂を内見させていただきました。香雲寺を後にしました。

次に訪れたのは、香雲寺から歩いて二十分ほどの場所にある臨済宗の大聖山金剛寺です。言わずと知れた源実朝公にゆかりのある寺院です。毎年恒例となりました「実朝まつり」は、多くの市民も参加して十一月二十三日に盛大に開催されます。到着してさっそく本堂の中へと案内していただき、ご住職から実朝公にまつわるお話をお伺いしました。また、実朝公の木彫像や大津雲山画伯の直筆の屏風絵等貴重な寺



大聖山金剛寺にて

宝を拝見させていただきました。

境内地の一角に阿弥陀堂が建立されております。当会会員であります石川邦夫さんから詳しく堂内についての説明をしていただきました。堂内には、実朝公供養の模刻の木造五輪の塔が安置されています。実朝公御首塚に元あった実物は、現在鎌倉の国宝館に保管されています。同じく、実朝公の念持仏と伝わる阿弥陀三尊像が安置されています。秦野市の重要文化財に指定されております。

波多野氏が統治していた鎌倉時代の秦野の様子を少しは垣間見ることができたひとときでした。短い時間の研修でしたが、皆さん様に満足な表情で帰途につかれました。準備していただいた部会の皆様に感謝いたします。

会員登録 公式LINEに登録を



スマートフォンでLINEを利用している会員の方は、歴史おこしの会会員登録の公式LINEにご登録ください。旬の情報をいち早くお知らせいたします。

★登録（友達追加）の方法

- ①上記の二次元コード（QRコード）をスマートフォンのカメラで読み込み、下部中央黒字の「line. ee」という黄色い場所を押し、公式LINEのトーク画面を表示してください。
- ②友だち追加を押してください。
- ③トーク画面から、会員登録のため、必ず氏名を送信してください。確認ができましたら、登録ができた旨の返信をいたします。

編集後記に代えて (H・I)
緋（ひもと）きて すきしむかしの
あと訪（と）えば なお新しき
こともしるなり
中村孝道
明治四十三年
秦野名鑑発刊に
寄せて



中村孝道
元秦野町助役・町
議会議員、湘南馬
車鉄道(株)副社長

★新入会員です よろしく

志賀 時政 南地区
平松 謙一 南地区
小澤 直彦 西地区
市川 潤一 西地区
佐藤 直樹 市外
山下 正道 市外
浅田 二郎 市外

設立三十周年記念

会員懇親会を開催



令和7年10月25日(土)、記念講演会に
引き続き、会員懇親会が開催されました。

◆総会・講演会のお知らせ◆

総会

令和八年五月九日(土)

午後一時～

場所 秦野市立本町公民館
二階多目的ホール

講演会（総会終了後）

演題・講師などの詳細につきましては、別途ご案内いたします。

◆表紙の題字

「善哉（よいかな・よきかな）」

揮毫 蓑毛山寶蓮寺

三十三世住職 東島光明師

『寶蓮寺真名縁起』によれば、聖武天皇の命を受けた行基と良弁が、伊勢の皇大神宮に赴き大仏造立の願いが叶った時、歓喜して舞い、歌い、言ったことばが「善哉、善哉、時哉、時哉」である。・会報第三号から要約

発行責任者

秦野市羽根七〇七

小泉 孝

電話 〇四六三―七五―〇〇六七